

【委員会記録】

南委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。(13時18分)

これより、政策創造部関係の審査を行います。

政策創造部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 過疎地域自立促進特別措置法の一部改正について

八幡政策創造部長

この際、1点、御報告申し上げます。

過疎地域自立促進特別措置法の一部改正について、でございます。

去る6月20日に、現行過疎法の有効期限を5年間延長することを内容とする、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律案が可決成立し、本日、施行公布されることになっており、平成33年3月末まで、法に裏づけられた、総合的な過疎対策の推進が可能となったところであります。

しかしながら、今回の法改正は期限の延長のみであることから、今後、県議会の皆様の御論議、御支援をいただきながら、地域の実情に合った過疎対策が推進できるようしっかりと検討を行ってまいりたいと考えております。

報告事項は以上でございます。よろしく御願い申し上げます。

南委員長

以上で報告は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

古田委員

関西広域連合に、一部変更に関する協議ということで、第18号の議案が出ているんですけども、京都市と、神戸市が新たに参画するというふうなことでですけども、これによって関西広域連合議会の議員の数というのはどういうふうになるのでしょうか。そのことによって、大阪が一番多いかと思えますけれども、多い順から人数を教えてください。

折野広域行政課長

京都市、神戸市の政令市の加入により議員数の定数の状況でございますが、京都市、神戸市につきましては各1名ずつの議員定数となっております。その結果、人数を申し上げますと、滋賀県が3名、京都府

3名、大阪府5名、兵庫県4名、和歌山県3名、鳥取県3名、徳島県3名、大阪市2名、堺市1名、京都市1名、神戸市1名、合計29名の定数というふうになります。

古田委員

この4政令市が入ることによって、関西方面の国の出先機関の3つの機関が丸ごと移管ということが言われていることがさらに現実味を帯びてくるというふうなことになると思うんですけれども、今の3機関の移管の状況についてはどのように把握されているのでしょうか。

折野広域行政課長

関西広域連合におきましては、近畿経済産業局、近畿地方環境事務所、近畿地方整備局の3局の移管に向けて、国に対して交渉しているところでございます。ただ、その根拠となります特例法案が、現在まだ国会のほうに提出されておりませんので、その推移を現在見守っている状況でございます。

古田委員

3つの機関が移管された場合、財源の規模は、3機関を合わせたら、どのくらいの規模になるのでしょうか。

折野広域行政課長

国の出先機関の移管につきましては、丸ごと移管ということでございますので、今ある財源などについて、すべて移管を受けるということでございます。現在どれだけの規模があるかと申しますと、平成21年度予算でございますが、近畿経済産業局の予算規模につきましては、280億4,800万円、近畿地方整備局につきましては、これも平成21年度予算でございますが、9,619億9,700万円、それから近畿地方環境事務所ににつきましてはの予算規模は、8億9,700万円というふうになっております。

古田委員

合計では幾らですか。

後でわかりましたら、教えていただきたい。いよいよ、そういうふうなことになりますと、本当にこの関西広域連合というのが大変大きな人口規模にしても、3機関が移管されたそういうふうな場合には、大きな自治体、連合の自治体になるわけですがけれども、関西の財界がずうっと求めてきた、関西州という道州制への、さらに一歩進んだ状況に近づいていくのではないのでしょうか。

折野広域行政課長

道州制のお話でございますけれども、道州制については、その制度の詳細について、法令上まだ定まったものはございません。道州制になりますと、都府県、県なりを廃止して道州という形になります。それに対して、広域連合につきましては、現在ある府県を残したまま広域行政に対応するというところでございますので、より現実的なのが広域連合というふうにご考えておるところでございます。

古田委員

その関西広域連合ができるときに、すぐに道州制を進めるものではないという附帯事項をつけて関西広域連合というのをつくったんですけれども、そういうふうにはしておりますけれども、結局は関西経済団体、関経連などがずっと1955年の4月からそういうふうな市町村を完全自治体として、道州制、府県を廃止し、国の出先機関である道州を設けると、道州の長はどうするとかずっと提言を出してきているんですね、順番に。そのとおりに今進んでいる状況だと思うんです。だから、経済団体の望むような方向に、これだけ関西にたくさんのお金が集まってくるいろんなことができるというふうなことで、どんどん進んでいるのではないかと思われるんですけれども、そういうふうには思わないのですか。県の方々は一切そういうふうには思っていないのでしょうか。

折野広域行政課長

道州制を導入するためには、新たな法律の制定がまず必要になります。また、憲法の改正が必要になるとも言われております。それから国民生活、経済活動に影響を及ぼすことであるにもかかわらず、国民の世論の喚起がまだ不十分であるというような課題もあります。それから、全国町村会を初め、全国知事会においても多くの問題が指摘されていることなど、解決すべき課題が山積しているところでございます。広域連合がそのまま道州制に移行するということは、こういう点から考えてもまずあり得ないということでございます。

古田委員

道州制推進知事指定都市市長連合会というのが4月の20日につくられましたよね。9つの道県知事さんと、それと15の指定都市市長さん、その中には、その関西広域連合に加盟をしているところの方々は何名入っておられるかつかんでおられますか。

折野広域行政課長

私の記憶の範囲内では、大阪市長が入っているというふうに記憶しておるところでございます。

古田委員

それだけではありませんよ。知事では大阪府の知事、それから指定都市市長では、大阪市の橋下市長、それから京都の市長、堺の市長4人が入っているんですね。その方々は、道州制へ持っていくために、各それぞれの都道府県とか、市町村長とか、そういう自治体へも働きかけをするというような方向で、活動方針にも掲げて、政府のほうへももちろんですけども、そういった活動をするという方向を出しているのですよね。

今、大飯原発に対しても、知事は容認ではないというふうなことを言ったけれども、それは5月30日に出した、暫定で限定的だけれどもというふうなことで出したあれは、まさしく容認なんですね。いろんな滋賀県の知事や、それから大阪の橋下市長らが言っているのは、もう耳打ちされて政府のほうから再稼働はもうやり

ますよと。それなら、少し再稼働するためには、足かせをしておかなければいけないと、暫定的で限定的ですよというふうなことを入れたのが、あれが5月30日に出した関西広域連合の声明だったのですね。

あれは、今まで反対を言っていた関西広域連合がああいうふうにあそこで態度を変えたのは、賛成、容認するという方向に変わった、それはもう再稼働は仕方ないと認めて、少しでもそれは期間限定でやれよというふうな思いで出したのが、あの声明だったのですね。

だから、そこのところを、知事は容認ではありませんとずっと言い通しておりますけれど、やっぱりそうではないんですね。そのことが、政府がやっぱり認める方向に行ってしまったわけですね。もともと野田首相は再稼働をやろうとしてたので、そういう方向に行ったわけですがそれでも。そういったところを見ても、大阪の市長とか、大阪府の知事が、この道州制を推進する中に入っているというふうなことでは、経済団体からの圧力もあって、どんどんそういう方向へ進むのではないかとということが危惧されるわけですがそれでも、そういう点はしっかりと、県としては道州制を認めるものではないということで、ちゃんと臨むんでしょうか。

折野広域行政課長

道州制の移行につきましては、関西広域連合の設立案についても、道州制に移行するものではないというふうな記述もございますし、徳島県議会の附帯決議の中にも道州制の移行に進まないようにとございますので、我々としては、そういうふうにならないように注視してまいりたいと考えております。それと、広域連合と道州制、これについては法的に全く別個のものでございますので、この点については御理解を賜ればというふうに考えています。

古田委員

大阪、堺、そして京都、神戸市が入ったということは、国が今まで移行をしくなっていたという政令都市が入っていないのではないかと、また奈良県などはまだ入っておりませんが、そういうふうな懸念がなくなって、3機関の移管もし、道州制へ一歩進める、そういう方向に私はなっていくのではないかとというふうなことをさらに指摘をして終わります。

喜多委員

この政策創造部、徳島県の140年の長い歴史の中で、初めてこの政策企画ということで、新たな部ができました。危機管理部に続いて3年ぶりということでもありますけれども、担当も広範にわたっておりますし、東京、大阪本部、総合大学校本部ということも含めて、徳島県のこれから進むべき道を、いろいろ企画されるということで、若いパワー、部長さんの柔軟な発想と、それから今までのすごいいろいろな経験のもとで、徳島県を、県民のための県政になるようなことをやってほしいなということを祈っております。

この政策創造部をつくった目的というか、意義っていうか、について述べていただきたいと思います。

山本総合政策課長

ただいま、委員から政策創造部の設置の意義、目的というようなことで御質問をいただいたところでございます。若干、先の所管の委員会でも御説明したこともちょっと重複いたしますけれども、改めて当部の概要

を御説明させていただきますと、本庁では、当課、総合政策課を初めとした3課、それから市町村行政を束ねます地域振興総局2課1室、それに委員からもお話いただきましたように、県立大学本部、東京大阪の各本部という形で構成をさせていただいておりまして、県政運営の基本的な指針でございます「いけるよ！徳島・行動計画」の推進でございますとか、あるいは真の地方分権型社会の実現を目指した、今も古田委員からの御質疑にございましたですけども、広域行政への取り組み、あるいは統計調査と政策立案能力の向上に資する統計分析の実施などと、さらには、県立総合大学校では県民の学びの拠点という形で生涯学習の推進を進めてございますし、また東京本部は中央省庁の拠点、あるいは大阪本部は関西広域連合に対する拠点機能、さらには東京大阪ともに物産・観光的なものの拠点機能というのを等々担っているところでございます。

この本年度の新しい体制のもとで、従来のともすればありがちな組織の縦割りというのを排しまして、さまざまな方、例えば若い方々ですとか、いろんな外部有識者の幅広い視点も取り入れつつ、県政運営の中での中長期的な課題でありますとか、あるいは、なかなか課題として残っております困難な課題についての部局間の緊密な連携、さらに緊密な連携を深めて、多元的な視点で課題解決、あるいは新たな政策の創造を目指すというようなことで、1つ新しい試みといたしましては、政策創造会議というものを事務的にこれから立ち上げようと検討を進めているところでございますし、また市町村との、繰り返しになりますけれども、市町村との緊密な連携でございますとか、あるいは東京、大阪本部とも一体となった、部を挙げての総力体制のもとでの広域行政の戦略的な展開、また、そういう戦略的な展開をすることによって、我々徳島から発しております提言だとか政策とかいったものを、国とか、あるいは広域行政の場で実現を目指していく、図っていくと、そういうふうなことも目指してまいりたいと思っております。

さらに、統計調査課も我々の部門のところに入ってきて再編されている、あるいは地域振興局も再編されているということで、統計調査課と地域振興総局、それと政策立案部門、これが一体となって再編されているということで、統計データをこれまで以上に活用しました政策立案能力の向上ですとか、これまでも取り組んではきてたところなんですけれども、より住民に身近な市町村の意見をより十分に汲み上げた形での政策立案というようなことにも取り組んでまいりたいと、このように考えています。

喜多委員

はい、ありがとうございました。改めて部長、本当に新しい顔ということで、このメッセージが載っておりますけれども、部長の抱負というか、今の広域の行政を含めて、これからの部長のこの取り組みについて抱負がありましたら伺いいたします。

八幡政策創造部長

政策創造部の目的につきましても今課長から申し上げたとおりでございますが、その上で、私のまさに抱負ということでございました。本会議の知事の答弁でも申し上げましたとおり、この閉塞感が漂ってなかなかこう震災後も1年以上経ってまますけれども払拭できないというこの中で、国のほうから来た私といたしまして、も国がふらふらしていることにじくじたる思いがあります。

とは言いながら、地方が元気になって、地方からこの国を変えていくんだという気概を持って、真の地方分権型社会を実現しなきゃいかんという思いを強く持っているところでございます。その際に、これまでも知事を先頭に知恵は地方にこそありと、いうテーマで言ってきましたけれども、さらにそれぞれの各部が持っている力、それから知恵を結集して各方面に、県内も県外も海外にもそうなんです、徳島県として課題解決に向けてぶち当たっていくというような思いを持っております。

その意味でも、今回まさに縦割りを打破しながら、またその市町村、それから東京、大阪、対国に対して、一気通貫ということかもしれませんが、一体となって個々の力をさらに結集するということができるように、我々の部がそこをしっかりとまとめて、県民の皆さんに還元ができて、それが県庁の力となって県政がよくなっていくということを実感していただけるように、一丸となってやってまいりたいと思いますので御指導よろしく申し上げます。

喜多委員

よろしく申し上げます。部長を先頭に、この部が一丸となって徳島を元気にしていただきたいと考えております。

「いけるよ！徳島・行動計画」の中で、この概要版、PR版上下ということで、すごいきちんとできておりますけれども、長期ビジョン編ということで2025年ごろを目指すべき将来像ということで、2025年と言うと、今2012年ですから、10年先でしかない。10年が長期という観念だというのは考えが分かれるところだと思うのですが。私は長期というのはあくまでも30年、50年、もっと言うと100年ぐらいでないと言えないのではないかと思いますけれども、これは要望だけにしておきたいと思います。ぜひとも次の機会があったら、長期っていうと、何で言いたいかという、人口が、徳島県の人口も100年もせううちに半分になると言われる中、全国でも今1億2,000万あるのが、100年しないうちに6,000万になるというと、全然今のイメージと違う日本、違う徳島になるんですね。

これを見越して、幾ら子供を産みなさい、子育ても応援をしますと言ったとしても、それはもちろん微々的な効果はあるし、大きな効果はあるかもわかりませんが。それはそれとして、何ともしがたい面がいっぱいこう出てくると思うんですね。だから、せめて50年先、100年先、そんな部分は見越してやっていただきたいと思います。

先般ですね、私の知り合いの人がおもしろいことを書いて、「これ来たよ」、ちょっと何かの機会があったら言ってくれということで、徳島県の夢を語って楽しもうということでした。徳島県の人口を100万人にしよう。1番、和田島に米軍海兵隊を立地しよう。橋湾に300万キロワットの最新鋭の火力発電所をしようとか、電気を京阪神に売ろうとか、水も売ろうとか。津田山の上部を児童公園として、津田町を大津波避難場にしようとか、徳島県内の市町村を大合併して四国県徳島区とし、組織の簡素化、規制の削減により小さな行政組織を実現し、行政経費を30から50%削減しようとか、いろいろこうあるんですけども、すごいまあ、それこそ柔軟な50年先、100年先を見据えた提案でないかと思います。

どうか今までの既成概念にとらわれず、それこそ若いすばらしい八幡部長のもとで、皆が、今先ほど言われた政策創造会議なども含めて、細かいことでなく、徳島県の100年先はどうなるのか、下手するとなくなる

かもわからないし、なくならないように、どうしたらいいかということ、100年先を見越した政策創造部であつてほしいなということを含めて、夢と希望を言って、時間がないので終わらせていただきます。

南委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました政策創造部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって、政策創造部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの(簡易採決)

議案第5号

これをもって、政策創造部関係の審査を終わります。

次にお諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

(「正副委員長一任」と言う者あり)それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

それでは、これをもって、総務委員会を閉会いたします。(13時45分)